

ようこそ柏原市議会へ



柏原市議会

ってどんなところ？



— もくじ —

- 01 市議会ってなんだろう
- 02 市議会議員について
- 03 どんなふうに話し合うの？
- 04 議場ってどんなところ？
- 05 本会議を見るにはどうしたらいいの？



市議会ってなんだろう

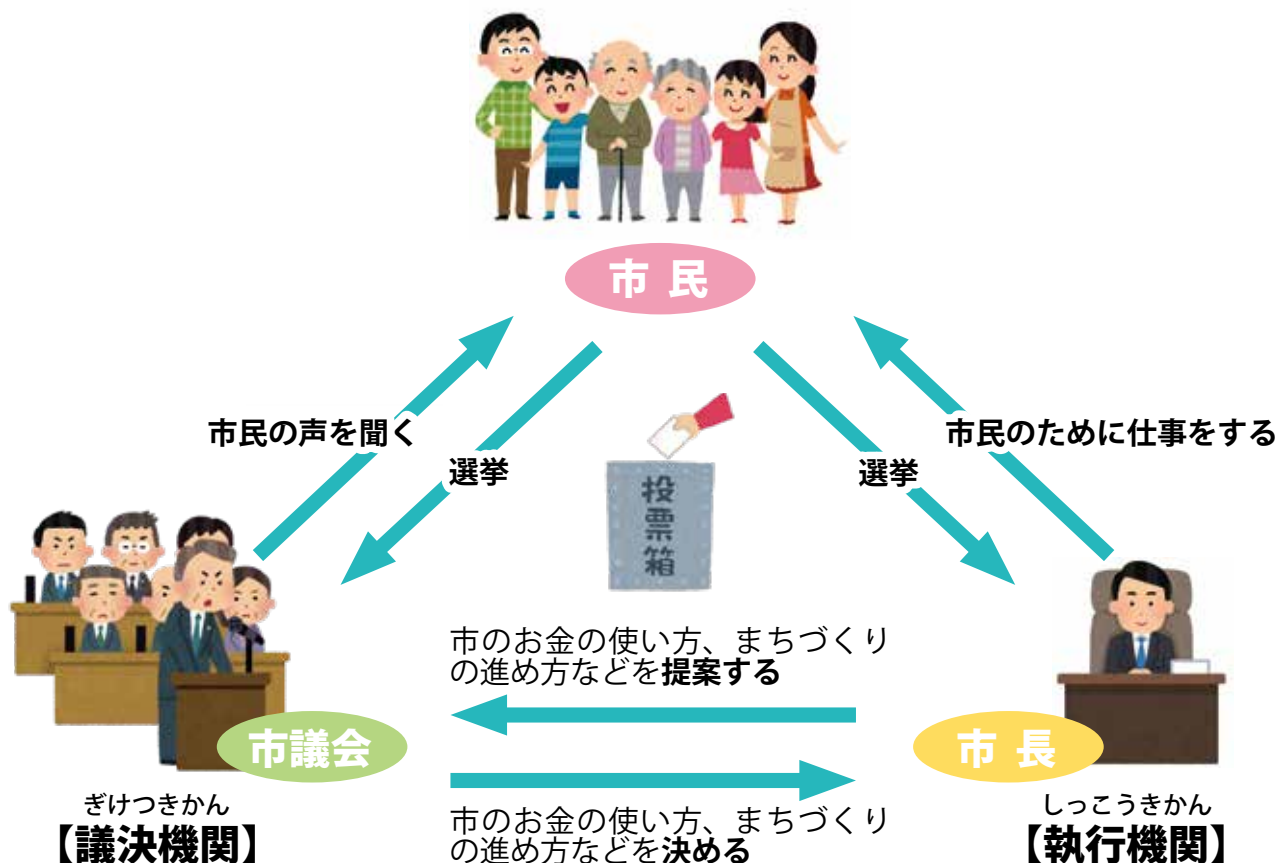
市議会ってなに？



私たちがくらしている柏原市を、もっと住みやすいまちにするためにはどうしたらよいでしょうか？

みんなの暮らしをよくするために、市民みんなで話し合って決めるのが一番いいのですが、すべての人が集まって話し合うことはできません。そこで、市民が自分たちの代表者を選んで、その**選ばれた代表者**が、みなさんのかわりに話し合いをします。その代表者が「**市議会議員**」で、その集まりが「**市議会**」です。

市議会議員と同じように、市民の代表者として選ばれた「**市長**」とともに、柏原市がよりよいまちになるよう話し合い、その方法を決めています。私たちの生活と社会がよりよいものになるために、市議会は大切な役割をはたしています。



市議会議員について

市議会議員は、4年ごとに市民の選挙で選ばれます。18才以上の市民であれば、投票して、市議会議員を選ぶことができます。市議会議員に立候補できる人は、25才以上の市民です。

柏原市議会では、市議会議員の人数を、市の決まり（条例）で16人と決めています。



議長・副議長

「議長」「副議長」は、市議会議員の中から1人ずつ選ばれます。議長は、議会の代表として、話し合いを進めたり、まとめたりする仕事をします。副議長は、議長が病気やケガで休んでいるときなどに、議長にかわって議長と同じ仕事をします。

市議会のおもな仕事

たとえば、つぎのような仕事をしています。

- 市の決まり（条例）を決める。
- 市のお金の使い方を決めたり、お金が正しく使われているかをチェックする。
- 国などに「こうしてほしい」という意見を出す。
- 市の仕事が市民のために正しく行われているかチェックする。



どんなふうにし合の？

市議会議員全員が集まって話し合い、ものごとを決める会議を「本会議（ほんかいぎ）」といいます。

会議の主な進め方

本会議

市長が議案（※）を議会に提出して説明し、議員が質問や意見を言います。柏原市議会には、年4回（3月・6月・9月・12月）あらかじめ決められた時期に開かれる「定例会」と、必要があるときに開かれる「臨時会」があります。

※議案（ぎあん）…市の仕事・お金の使い方・決まりなどを話し合うための案のこと。



委員会

市の仕事は、いろいろな内容があるため、グループに分かれて分野ごとにくわしく話し合いをする会議を開きます。これを「委員会」といいます。仕事の内容ごとにくわしく調べたり、市役所の人と話し合いをします。

柏原市議会には、「**総務産業委員会**」と「**厚生文教委員会**」という2つの常任委員会があります。

そうむさんぎょう

総務産業委員会

財政、道路、防災、
産業、観光、人権
など



こうせいぶんぎょう

厚生文教委員会

教育、子育て、健康、
介護、病院、環境
など



本会議

委員会での話し合いの結果を聞き、議案に賛成か反対かを多数決で決めます。



議場ってどんなところ？

「議場（ぎじょう）」は、本会議が行われる場所です。
本会議のようすを見学することもできます。



1 議長席

ものごとを決めるために、話し合いをうまく進める人を「議長」といいます。議長は、議員の中から選ばれます。

2 市長席

市長は、市民のくらしをよくするため、仕事を計画して、市議会に提案します。

3 市の仕事を進める人

市長と一緒に市の仕事を進めます。

4 演壇（えんだん）

説明や質問をする人は、ここで話します。

5 議員席

議員は、決められた席に座っています。発表や質問をするときは、演壇（えんだん）または⑥の質問者席で話します。

6 質問者席

議員は、④の演壇（えんだん）と、質問者席で質問します。

7 傍聴席（ぼうちょうせき）

だれでも本会議を見たり、聞いたりできます。37 席あります。



本会議を見るには どうしたらいいの？

ぼうちょう

傍聴する

本会議や委員会での話し合いのようすは、誰でも見学することができます。これを傍聴（ぼうちょう）といいます。



動画で見る (インターネット)

本会議や委員会での話し合いのようすは、インターネット上の動画で見ることができます。



文書で読む

本会議や委員会での話し合いの内容は、「会議録（かいぎろく）」という文書として保管されています。会議録は、市役所や市立図書館で見ることができます。インターネットでも、会議録を見ることができます。



「市議会だより」を読む

市議会では、1年に5回、市議会ではどんなことが話し合われたのかを紹介するために、「市議会だより」を発行しています。みなさんのおうちに届いたら、ぜひ読んでみてください。

